【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

 【会社名】
 株式会社クレオ

 【英訳名】
 CREO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柿﨑 淳一

【本店の所在の場所】東京都品川区東品川四丁目10番27号【電話番号】03(5783)3530(代表)【事務連絡者氏名】執行役員管理本部長 鳥屋 和彦【最寄りの連絡場所】東京都品川区東品川四丁目10番27号【電話番号】03(5783)3530(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 鳥屋 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	10,009	10,703	14,745
経常利益	(百万円)	689	609	1,195
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	402	304	776
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	407	304	782
純資産額	(百万円)	6,276	6,623	6,642
総資産額	(百万円)	8,472	9,148	9,336
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	49.16	37.14	94.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	1	1	-
自己資本比率	(%)	73.9	72.4	71.1

回次		第48期 第 3 四半期連結 会計期間	第49期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月 1 日 至2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	16.89	5.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当社は第48期第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と事業を営む連結子会社3社及びその他の関係会社1社により構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(サポートサービス事業)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社アイティアイは2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社クリエイトラボを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社クリエイトラボは、2021年4月1日より株式会社プライエに商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大に対するワクチン接種の強化などにより、世界経済、国内経済に回復の兆しが見られるものの、変異型ウイルスの感染拡大などにより依然先行き不透明感が強い状況にあります。当社グループが属するICTサービス市場においては、変わる働き方の中で引き続き顧客企業等の需要が堅調な状態にあるものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは2021年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、最終年度2023年3月期の連結営業利益率10%を目標に、売上高180億円、営業利益18億円を目指しグループの新たな成長へ向けた仕組み作りに取り組んでおります。

同計画において引き続き成長事業と位置付けたソリューションサービス事業においては、「働き方改革」「DX (デジタルトランスフォーメーション)」実現のためのシステム導入ニーズの高まりに対し、営業・マーケティング戦略の強化や更なる生産性の向上などに取り組み、当年度においても連結業績の向上を目指しております。

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの状況は、ソリューションサービス事業及びシステム運用・サービス事業の受注増などにより、売上高は前年同期比で6億93百万円増加、営業利益は前年同期比で50百万円の減少となりました。経常利益は営業利益の減少に伴い前年同期比で80百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比で98百万円の減少となりました。

以上の結果、売上高107億3百万円(前年同期は100億9百万円)、営業利益5億80百万円(前年同期は6億31百万円)、経常利益6億9百万円(前年同期は6億89百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益3億4百万円(前年同期は4億2百万円)となりました。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。そのため、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益についての前年同期比(%)を記載しておりません。なお、収益認識会計基準等の適用の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

・ソリューションサービス事業

(人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供)

人事給与ソリューションを中心とするソリューションサービスの売上が堅調なことなどにより、売上高は前年 同期比で 5 億56百万円増加、一部不採算プロジェクトの影響により、営業利益は前年同期比で 1 億26百万円減少 いたしました。

その結果、売上高は38億86百万円(前年同期は33億30百万円)、営業利益は4億59百万円(前年同期は5億86百万円)となりました。

・受託開発事業

(富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供) 前年同期にあった一時的な案件増の反動減により、売上高は前年同期比で75百万円減少、営業利益は前年同期 比で4百万円増加いたしました。

その結果、売上高は16億87百万円(前年同期は17億62百万円)、営業利益は2億92百万円(前年同期は2億88百万円)となりました。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

主要顧客向け案件の堅調な推移などにより、売上高は前年同期比で3億5百万円増加いたしました。営業利益は前年同期比で72百万円増加いたしました。

その結果、売上高は18億8百万円(前年同期は15億3百万円)、営業利益は2億27百万円(前年同期は1億54百万円)となりました。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

調査系サービスの受注減の影響により、売上高は前年同期比で92百万円減少、営業利益は前年同期比で28百万円減少いたしました。

その結果、売上高は33億20百万円(前年同期は34億13百万円)、営業利益は2億60百万円(前年同期は2億88百万円)となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、3億13百万円の減少となりました。

これは主として現金及び預金が増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1億25百万円の増加となりました。

これは主としてソフトウエアが増加した一方、ソフトウエア仮勘定が減少したことによるものです。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、2億28百万円の減少となりました。

これは主としてプロジェクト損失引当金が増加した一方、買掛金及び賞与引当金が減少したことによるものです。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、58百万円の増加となりました。

これは主として株式給付引当金及び資産除去債務が増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、18百万円の減少となりました。

これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方、配当金の支払いがあったことによるものです。

(2)経営方針・経営戦略等

当社グループは2020年度を初年度とする3ヶ年中期経営計画に沿い経営を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

四半期ごとの経営成績に重要な影響を与える要因として、収益の季節変動性が挙げられます。以下の事業特性 上、特に第4四半期連結会計期間に営業利益計上が偏重する傾向があります。

- ・ソリューションサービス事業において、人事給与・会計ソリューションが顧客企業の新年度からのシステム切り替えに備えて年度末に導入が集中する傾向があること
- ・受託開発事業において、主要顧客向けのシステム開発等の納期が年度末に集中する傾向があること

これらの状況を踏まえて、季節要因の影響が小さく通年の需要が見込まれるソリューションの販売を拡大することによって、収益の季節変動性を軽減することに努めてまいります。

EDINET提出書類 株式会社クレオ(E04849) 四半期報告書

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて直接金融 並びに間接金融を利用していく方針であります。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,650,369	8,650,369	東京証券取引所 (J A S D A Q スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,650,369	8,650,369	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日	-	8,650,369	-	3,149	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,578,000	85,780	-
単元未満株式	普通株式 7,769	-	-
発行済株式総数	8,650,369	-	-
総株主の議決権	-	85,780	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式199,700株 (議決権数1,997個)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式200,000株(議決権数2,000個)が含まれ ております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権2,000個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クレオ	東京都品川区東品川四丁目 10番27号	64,600	-	64,600	0.75
計	-	64,600	-	64,600	0.75

⁽注)「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式199,700株(2.31%)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する 当社株式200,000株(2.31%)は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,927	4,298
受取手形及び売掛金	3,203	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 2,436
商品及び製品	13	12
仕掛品	352	429
その他	201	206
流動資産合計	7,697	7,383
固定資産		
有形固定資産	314	305
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウエア	272	589
ソフトウエア仮勘定	336	101
その他	0	0
無形固定資産合計	609	691
投資その他の資産		
投資有価証券	40	91
繰延税金資産	288	288
その他	412	390
貸倒引当金	26	3
投資その他の資産合計	714	767
固定資産合計	1,638	1,764
資産合計	9,336	9,148

		(千匹・日/ハコ)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	693	565
未払金	235	231
未払法人税等	158	54
賞与引当金	577	281
役員賞与引当金	15	-
プロジェクト損失引当金	0	209
資産除去債務	14	17
その他	844	953
流動負債合計	2,541	2,312
固定負債		
未払役員退職慰労金	22	22
株式給付引当金	48	83
資産除去債務	67	96
その他	14	9
固定負債合計	153	211
負債合計	2,694	2,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	757	757
利益剰余金	3,271	3,252
自己株式	537	537
株主資本合計	6,641	6,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益累計額合計	0	1
純資産合計	6,642	6,623
負債純資産合計	9,336	9,148

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,009	10,703
売上原価	7,659	8,343
売上総利益	2,350	2,360
販売費及び一般管理費	1,719	1,779
営業利益	631	580
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取補償金	110	-
助成金収入	26	28
その他	4	9
営業外収益合計	141	38
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	1	8
支払補償費	80	-
その他	0	0
営業外費用合計	83	9
経常利益	689	609
特別利益		
事業譲渡益	-	2
特別利益合計	<u>-</u>	2
特別損失		
固定資産除却損	-	0
和解金	24	-
事務所移転費用	0	57
ソフトウエア評価損	-	36
特別損失合計	25	94
税金等調整前四半期純利益	664	517
法人税等合計	257	213
四半期純利益	406	304
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	<u> </u>
親会社株主に帰属する四半期純利益	402	304

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(11414/3137
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	406	304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	407	304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	402	304
非支配株主に係る四半期包括利益	4	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社アイティアイは2021年4月1日付で、連結子会社である株式会社クリエイトラボを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社クリエイトラボは、2021年4月1日より株式会社プライエに商号を変更しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用により、当社が顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、従来は検収基準で収益を認識しておりましたが、その作業の完了に長期間を要する場合には、作業の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。なお、作業の進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、当社が代理人として販売する商品に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が478百万円、売上原価が285百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ193百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

第1四半期連結会計期間において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務 について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この 見積りの変更による増加額27百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、仕掛品及び無形固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮 定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円	
借入実行残高	-	-	
差引	500	500	

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

和解金

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 2020年12月に和解で合意した、取引先との製品導入サービス等に関する和解金であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キュッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年12月31日)	至 2021年12月31日)
減価償却費	105百万円	202百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月 8 日 取締役会	普通株式	286	35	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月 7 日 取締役会	普通株式	326	38	2021年3月31日	2021年 6 月23日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式400千株に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	3,330	1,762	1,503	3,413	10,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	17	22	256	349
計	3,382	1,779	1,526	3,670	10,359
セグメント利益	586	288	154	288	1,318

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,318
全社費用及び利益 (注)	686
四半期連結損益計算書の営業利益	631

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	3,886	1,687	1,808	3,320	10,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	87	32	302	428
計	3,892	1,774	1,840	3,623	11,131
セグメント利益	459	292	227	260	1,239

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,239
全社費用及び利益 (注)	658
四半期連結損益計算書の営業利益	580

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「ソリューションサービス事業」の売上高が499百万円増加、セグメント利益が197百万円増加し、「受託開発事業」の売上高が20百万円減少、セグメント利益が3百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・サービス事業	サポート サービス事業	計	合計
サービス売上	3,468	1,677	1,775	3,320	10,242	10,242
製品売上	233	-	33	-	266	266
商品売上	185	9	-	0	194	194
顧客との契約から生じる収益	3,886	1,687	1,808	3,320	10,703	10,703
外部顧客への売上高	3,886	1,687	1,808	3,320	10,703	10,703

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	49円16銭	37円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	402	304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	402	304
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,185	8,185

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は91千株であり、「株式給付信託(BBT)」は91千株であります。 当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は199千株であり、「株式給付信託(BBT)」は200千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社クレオ(E04849) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社クレオ 取締役会 御中

> 監査法人ナカチ 東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久

社員 業務執行社員 公認会計士 秋山 浩一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を 作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。